

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月13日現在

機関番号：27501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21592717

研究課題名（和文）看護現場における犯罪被害者への対応の実態およびニーズの検討

研究課題名（英文）Study on the Reality and Needs of Supporting Crime Victims in the Nursing Field

研究代表者

関根 剛（SEKINE TSUYOSHI）

大分県立看護科学大学・看護学部・准教授

研究者番号：70333565

研究成果の概要（和文）：犯罪被害者が二次被害を感じることなく医療機関を利用するための要因を、看護師と犯罪被害者の両面から検討した。看護師は犯罪被害者を、看護ケアをする上で研修が必須な存在とするほど重要視していない。犯罪被害者が医療機関に求めるニーズは、被害者特有のニーズと、患者共通のニーズの2つの側面があった。そこで、犯罪被害者を特別でない、患者の個別性のひとつと位置づけた研修を実施することが効果的であると考えられた。

研究成果の概要（英文）：We examined the factors for using medical institutions without making the crime victims feel a secondary damage from two different perspectives - the perspective of nurses and the perspective of crime victims. Nurses do not think that a training is necessary for taking care of crime victims. The needs that crime victims seek in medical institutions had two aspects - the victim-specific needs and the patients' common needs. Therefore, it was considered that implementing a training that positions one of the patients' individualities, rather than one that is specific for crime victims, is effective.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	400,000	120,000	520,000
2010年度	400,000	120,000	520,000
2011年度	200,000	60,000	260,000
総計	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学、基礎看護学

キーワード：犯罪被害者、看護、

## 1. 研究開始当初の背景

（1）犯罪被害者等基本法の成立（2004）、犯罪被害者等基本計画（2005）が成立し、犯罪被害者に対する行政、司法による犯罪被害者支援活動は、様々な施策の実施により、充実してきた。また、民間犯罪被害者支援団体にお

害者に対する行政、司法による犯罪被害者支援活動は、様々な施策の実施により、充実してきた。また、民間犯罪被害者支援団体にお

いても、組織的充実（法人化、早期援助団体への指定等）や人材的充実（内閣府によるカリキュラム案作成、全国被害者支援ネットワークより共通した研修カリキュラム等）も行われている。

（２）しかし、2007年から2009年に実施した「犯罪被害者類型別継続調査」によれば、加害者やマスコミだけではなく、医療関係者による二次被害を訴える犯罪被害者が3割から4割にのぼっていた。それに対して、医師や看護師などを対象としたPTSD対策の専門家養成の充実の必要性の指摘はあるものの、医療、特に看護師を対象とした犯罪被害者への対応や対策はほとんど検討されていない。また、犯罪被害者と医療機関との関係においても、山上（1999）による報告の中で扱われているにすぎず、犯罪被害者が関わる調査研究の数が増えているものの、医療との関連性についての検討は限られたものと推測された。

## 2. 研究の目的

（１）看護分野における被害者を対象とした研究、医療機関に関する記述のある犯罪被害者の体験などを収集検討し、医療機関と犯罪被害者の関係について明らかにする。

（２）全国の救急医療部門をもつ医療機関に対して、災害や犯罪の被害者に対する研修及び看護師の二次受傷対策の有無などについて調査を行い、医療機関における犯罪被害者に対する対策の現状を明らかにする。

（３）犯罪被害者および遺族に対し、医療機関における肯定的／否定的な体験、医療機関に対するニーズを、インタビューにより、明らかにしていく。

（４）民間犯罪被害者支援団体において支援活動を行う者（事務局長、相談員等）および看護師等へのインタビューを行ない、被害者および支援やケアする者の立場から医療機関におけるニーズや問題点を明らかにする。

（５）民間犯罪被害者団体の支援者等が、医療機関における犯罪被害者の苦痛や支援のニーズを理解するためのプログラムを試作検討する。

## 3. 研究の方法

（１）医療系研究データベースを用いて、看護と被害に関連する研究を抽出し、分類検討する。また、犯罪被害者の体験を収集した冊子、出版された書籍、ホームページ等から、被害者の体験談を抽出して、キーワードの出

現回数分析を行う。医療機関との関わりと二次的被害体験の有無などについて検討する。

（２）全国245カ所の救急救命部門をもつ医療機関の看護部を対象に、PTSDや被害者に関する研修の実施状況10項目、看護師の二次受傷対策9項目について、それぞれ4段階で尋ねた。調査は、郵送法により実施した。

（３）全国の犯罪被害者遺族及び犯罪被害者を対象に、個人インタビューまたは複数名のグループインタビューを行なう。その中で語られた医療と関連する文章を抜き出し、分類・整理して、被害者のもつ体験とニーズを明らかにする。

（４）全国の民間支援団体において犯罪被害者への支援を行っている事務局長や相談員等、また、犯罪被害に関心をもつ看護職者に対して、個人インタビューまたは複数名のグループインタビューを行う。その中で語られた医療と関連する文章を抜き出し、分類・整理して、被害者のもつ体験とニーズを明らかにする。

（５）上記研究結果を取り入れた民間被害者支援団体向けの研修教材を試作した。教材は、自習用ワークブックの形式をとり、自記式の設問と回答例の組み合わせで解説をするものである。試作したワークブックは、団体の研修責任者や相談員に教材利用をさせ、修正意見を求めた。修正意見と回答内容を吟味して、修正したワークブックを完成させる。

## 4. 研究成果

（１）医学中央雑誌を用いて、被害と看護のキーワードで検索した結果、災害や犯罪被害等と関連のなかった42件を除外して、185件の文献が抽出された。内訳は、「DV・性暴力・女性への暴力」が88件（47.6%）と約半分しめ、ついで「患者暴力・職場暴力」28件（15.1%）、「災害事故」22件（11.9%）と続き、「犯罪被害」は7件（3.8%）のみと、看護領域においては、犯罪被害に関わる研究は、性被害に集中しており、犯罪全体に関わる研究は、極めて少ないことが明らかとなった。

犯罪被害者や犯罪被害者遺族等の著した手記、書籍、ホームページなど公開された情報102件（交通被害76、殺人12、性被害6、傷害2）を分析した。その結果、キーワード、件数、（ ）内は二次被害への言及とした。その結果、警察159(14)、病院132(9)、弁護士85(8)、報道26(4)、医師23(0)、看護師21(0)だった。病院への言及は多く処置の遅れや治療の適切さなどのほか、犯罪被

害者特有の事として、司法解剖について否定的な体験として語られていた。体験を公にする者の多くは、遺族であることが多く、病院は死亡認定までの短時間の関わりとなりやすい。そのため、いわゆる犯罪被害者の情報発信は、遺族や深刻な被害に偏りがちであり、性被害や傷害などの入通院など医療との関わりが大きい被害者の声が発信されづらいと考えられる。これが、被害者の医療機関における二次被害が3割を越えるにもかかわらず、被害者の声として見えにくい要因となっていると考えられる。

(2) 全国の245の救急救命病院に調査依頼をし、85施設からの回答を得た(有効回収率34.7%)。その結果、過去3年間に看護部において、ターミナルケア、PTSD、災害・犯罪被害等に関する実施状況を尋ねたところ、ターミナルケアが80%で、患者からの暴力、エンゼルケア、大規模災害時の看護ケアなどが50%以上で実施されていた。逆に、殺人・傷害被害者0%、交通事故被害者遺族1.2%、性被害者2.4%、交通事故被害者4.7%など犯罪被害者を単体テーマとして実施している研修は5%以下であり、10%以上が特に実施しなくてもよいと回答していた。このように、医療機関においては、被害者の二次被害体験が多いにもかかわらず、犯罪被害に関する研修の実施はほとんど行われておらず、実施意向も少ないことが明らかとなった。

また、救急救命センターの看護師の二次受傷対策については、正式なシステム、または、正式なシステムではないが実施していると回答した医療機関は、「相談できる専門家がいる」が84.7%で最も高く、72.9%が正式なシステムと回答した。ついで、「ストレスの高いケース後の助言」76.5%、「看護師同士の体験の共有」68.2%が高かったものの、5割以上が正式なシステムとしては採用されていない。「救急救命センターと精神科医との連携」は65.1%であり、28.2%は正式システムであった。逆に、「自殺や性被害の応対スキル研修」5.9%、「遺族ケアのための研修」20.0%、「看護師のPTSD防止ケア」24.7%、「若手看護師の二次受傷防止研修」27.1%であった。このように、現場での看護師同士の助言や分かち合いは実質的に行われているものの、研修など組織的な二次受傷防止プログラムは7割以上の医療機関で実施されていない。

以上から、医療現場においては、犯罪被害者の理解や看護師の二次受傷対策は、必ずしも大きな関心を持たれているとは言えない現状にある。

(3) 犯罪被害者遺族を対象にしたインタビューの結果、物理的な環境、応対のシステ

ム、肯定的な対応、配慮の有無、長期の影響などが語られた。特に、医療現場については、肯定的な体験、否定的な体験が、ほとんどの遺族から語られており、手記などでは表現されないものの、医療機関におけるニーズの存在があることは明らかとなった。

ニーズの内容は、トラウマ体験を何度も聞かれたり、加害者への不安のある被害者に見舞客のコントロールをしてくれるなど、犯罪被害者として特有なニーズがあった。しかし、手術室前における医療者の談笑や家族の喪失に伴う生活の支障など、一般患者においても共通するであろう配慮などのニーズも数多く含まれていた。すなわち、被害者への配慮を考えることは、一般患者への配慮の確認にもつながり、さらに、特に隠れていたニーズの解決につながっていく可能性がある。

(4) 民間被害者支援団体、看護師等を対象にしたインタビューの結果、被害者へのインタビューでは得られなかった、性被害、入院や通院をした被害者、精神科受診など、支援する側の視点ゆえの、被害者のニーズ及び配慮すべき点などが明らかとなった。特に、支援団体においては、医療機関と事前打ち合わせをして、受診の時間帯や別の待合場所を設けるなど、二次被害を防止するための関わりについて述べられた。また、入院中の被害者については、県外における事故などのように、家族が付き添えない場合など、身の回りの洗濯や買い物などの日常的なサポート提供が必要など、家族の視点からのニーズの存在も指摘された。

このように、被害者のニーズを明らかにするためには、被害者自身の言葉が最も重要であるが、被害者とともに支援に関わる者の視点が補完的に被害者のニーズの解決をするものになると考えられる。

(5) 上記研究成果を反映させ、医療機関を利用する犯罪被害者への支援を行う際に、相談員が知っておくべきこと、被害者に伝えるべきこと等を記載した8ページのワークブックを試作した。ワークブックは、4つの課題をそれぞれが回答した上で、解説と回答例を読む形で進めていくものである。

今回、ワークブックを4つの民間被害者支援団体に配布を依頼し、15名の協力を得た。調査協力者は、ワークブックの課題を実際に回答した上で、解説や事例に対しての意見等を求めた。その結果、全体の構成、難度、ワークブックという方法についての否定的なコメントはなく、おおむね適切な教材と考えられる。また、回答された項目を整理して、具体例をより有効なものになるよう、改善をした。

今回のワークブックは民間被害雑誌論文]

体と看護師に利用できる教材として試作した。しかし、看護師用としては不十分なものと判断されたので、今回は被害者支援研修用教材として検討した上で、テキストと教材として民間被害者支援団体に提供していく予定である。

(6) 以上の研究の結果、看護師は犯罪被害者を、看護ケアをする上で研修が必須な存在とするほど重要視していない。そのため、犯罪被害者についての研修を新たに導入することは、看護現場にとって負担となる可能性がある。一方、犯罪被害者が医療機関に求めるニーズは、被害者特有のニーズと、患者共通のニーズの2つの側面があった。つまり、犯罪被害者のニーズを理解することは、犯罪被害者と同時に、患者全般のニーズを理解することにもつながっている。そこで、被害者が二次被害を感じることなく医療機関を利用するためには、犯罪被害者という特性を特別なものとして扱うのではなく、患者の個別性のひとつとして扱うことが、看護現場においても、犯罪被害者の理解促進に効果的であると考えられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計2件)

1. 関根剛、医療機関において犯罪被害者が経験する肯定的・否定的体験、九州心理学会、2010年11月7日、熊本

2. 関根剛、医療機関において犯罪被害者が経験する肯定的・否定的体験(2)当事者による著書やホームページにおける記述から、九州心理学会、2011年11月19日、熊本

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

関根 剛 (SEKINE TSUYOSHI)

大分県立看護科学大学・看護学部・准教授  
研究者番号：70333565

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし

